

市民活動支援センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料 総 額	53,448,000円
指定管理料 当年度	17,616,000円
評価対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日
実施日	令和7年10月2日

項目		市によるモニタリング 指定管理者による自己モニタリング				
		モニタリングの視点	評価①	確認資料等	評価②	備考
業務の履行	執行体制	適切な職員の配置がされている。	B	勤務表	B	
		職員に対して管理運営に必要な研修が実施されている。	B	研修資料	B	
		管理業務を包括的に第三者に委託し、又は請け負わせていない。	B		B	
		規定の時間で開館がされている。	B	施設出入口施錠・施錠記録簿	B	
	報告連絡相談	市と指定管理者との間で業務の報告・連絡・相談がされている。	B	月報	B	
		指定管理者で業務会議等が行われている。	B	連絡ノート スタッフ会議議事録	B	
		報告書等は協定書で定められた期日までに報告・提出がされている。	B	月報	B	
	記録の整理保管	文書管理に関する規程等があり、適正に管理・保存がされている。	B	社内規則	B	
維持管理	清掃	指定管理者の管理区域内は、定期的に清掃されている。	B	日常清掃月間報告書	B	
	修繕	破損している場所が見つければ、適切に修繕している。	B	修繕記録	C	適切な修繕が実施されているものの、修繕の実施について市へ未報告
	物品・備品	木更津市と協議のうえ備品を購入している。	B	備品台帳	B	
		備品は備品台帳で適切に管理されている。	B	備品台帳	B	
	環境配慮	環境に配慮した商品の購入・取組を行っている。	B		B	
		電気・ガス等のエネルギー使用量削減に向けた取組を行っている。	B		B	
	安全性の確保	突起物、大型機械の前など、危険と思われる場所に安全性を確保する対策（柵の設置など）がされている	B	建物・設備日常点検票	B	
		階段等に物が置かれていない	B		B	

市民活動支援センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料 総 額	53,448,000円
指定管理料 当年度	17,616,000円
評価対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日
実施日	令和7年10月2日

項目		市によるモニタリング				
		指定管理者による自己モニタリング				
		モニタリングの視点	評価①	確認資料等	評価②	備考
維持管理	緊急時	事故、災害等緊急時の避難誘導や初期体制のマニュアル等がある	B	マニュアル	B	
		職員に対して、防災訓練を実施している（年2回以上）	B	訓練結果	B	
サービスの質	窓口対応	利用者から相談があった場合、親切に対応している。	B	相談記録	B	
		窓口に来た利用者に対し、横柄な態度をとることなく使用許可を出している。	B		B	
		施設使用等で、特定の人（団体）に偏ることなく使用許可を出している。	B		B	
	苦情対応	利用者から苦情が出された場合、記録簿等に記録している。	B	苦情記録簿	B	
		利用者から出された苦情について、市へ報告を行っている。	B	苦情報告書	B	
	情報の発信	施設の機能（空き状況も含む）やイベント等の情報を各種情報媒体（ホームページ等）で発信している。	B		B	
	自己評価	利用者や登録団体へアンケート等の手法で定期的に意見の収集を行っている。	B	アンケート結果等	C	8月に実施予定だった登録団体向けのアンケートが未実施
		アンケート等の結果を取りまとめ、課題の抽出と改善対応を行っている。	B	アンケート結果等	C	利用者満足度に関するアンケートは実施されているものの、集計作業（取りまとめ）が未実施
連携	地域との連携	地域の方と連携・協力しながら管理運営を行っている。	B	自主事業報告書	B	
個人情報保護情報	個人情報の管理	個人情報漏洩、毀損、滅失及び改ざんの防止、その他の個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じている。	B	個人情報保護取扱マニュアル	B	
		業務上知り得た個人情報は、外に持ち出せないようにしている。	B	個人情報保護取扱マニュアル	B	
		個人情報の滅失、き損、漏洩等がなかった。	B		B	

市民活動支援センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料 総 額	53,448,000円
指定管理料 当年度	17,616,000円
評価対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日
実施日	令和7年10月2日

項目		市によるモニタリング 指定管理者による自己モニタリング				
		モニタリングの視点	評価①	確認資料等	評価②	備考
経営 状況	会計処理	指定管理業務用の別口座で管理している。	B		B	
		伝票の改ざん等の不正経理は行われていない。	B		B	
		予算は協定書で定めた額以内で執行されている。	B	収支予算書	B	
		現金等の管理は、決められた場所で行っている。	B	社内規則	B	
		会計処理の経理規程があり、経理事務を執行している。	B	社内規則	B	
	経費削減	経費削減の取組を行っている。	B		B	
	計画的な 事業進捗	年度または月ごとの目標が適切に設定されている	B	事業計画書	B	
		設定された目標に基づき、事業が計画的に実施されている。	B	事業計画書	B	

◎評価者

評価①	三幸株式会社 南総支店（自己評価）
評価②	木更津市 市民活動支援課

評価基準	評価結果
A	事業計画以上に優れた管理運営がなされている。
B	事業計画に沿って適正に管理運営されている。
C	一部改善が望まれる点があるが、概ね管理運営に支障はない。
D	早急に業務改善に努めるべきである。